

議員提出議案について

平成27年第3回筑紫野市議会定例会（6月）において、次の発議を提案し、可決しましたので、その内容をお知らせします。

| | |
|---|-----------------------------|
| 発議第2号 | 筑紫野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について |
| <p>【趣旨】</p> <p>近年の男女共同参画の状況に鑑み、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、標準市議会会議規則中、第2条の会議への欠席に関する規定及び第91条の委員会への欠席に関する規定の一部を改正する旨の通知が、全国市議会議長会からあった。</p> <p>上記改正の趣旨を勘案し、筑紫野市議会会議規則についても、議員又は委員が出産を理由に会議または委員会に出席できない場合の手続きについての項目を追加するため、第2条及び第90条を改正するもの。</p> | |

| | |
|--|-------------------------|
| 発議第3号 | 安全保障法制の慎重な審議を求める意見書について |
| <p>【趣旨】</p> <p>政府には、憲法の平和主義、専守防衛の原則を堅持した上で、国民の生命及び財産並びに、我が国の領土、領海及び領空を確実に守る観点から、安全保障政策を構築する責任がある。この法案に関する世論の把握に努め、国民への丁寧な説明を行うとともに、国会での審議を慎重かつ丁寧に進めるよう要請するため、意見書案を提出するもの。</p> | |